

新規雇用(市内)拡大の 事業者への補助制度を始めます

■問い合わせ

商工観光課 企業誘致推進係 ☎75-2117

多久市では緊急雇用対策・経済対策として、市内の産業振興および雇用の拡大を図るため、新規雇用をした事業者に対して補助制度を始めます。

交付対象事業者

市内の製造業、ソフトウェア業、旅館業、道路貨物運送業、倉庫業、こん包業、卸売業、小売業、建設業、飲食店業、娯楽業（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の対象となる事業を除く）その他市長が特に認める事業を営む者。

補助金交付対象要件（下記の要件をすべて含みます）

- ①新設、増設および事業の拡大で新規雇用者5人以上の雇用を拡大した事業者（退職者補充による雇用は含めません）。
- ②多久市内に住所を有する者の雇用。
- ③期間に定めのない雇用契約に基づく雇用保険の被保険者を雇用。
- ④公共職業安定所のあっせんによる者または新規卒業者の雇用。
- ⑤新設、増設、事業の拡大の日およびその前後それぞれ1年以内の日に雇用され、後1年の終了日から引続き1年以上継続して雇用すること。
- ⑥多久市企業立地促進条例に規定する雇用奨励金に該当しない場合。

補助金額

- ・正規雇用 30万円／人
 - ・パートタイマー 15万円／人
- （ただし、労働時間1日4時間以上週20時間以上の雇用保険被保険者に限ります）
- 1事業者当たり1000万円を限度とします。

対象期間

- ・新規・増設・事業拡大対象年度
平成23年度～平成25年度
- ・補助金申請期間
平成25年度～平成27年度
- ・補助金交付期間
平成25年度～平成27年度

情報公開請求状況

（平成22年4月1日～平成23年3月31日）

実施機関		請求 件数	処理状況			請求内容
			公開	部分 公開	非公開	
市長部局	特命プロジェクト推進課					
	総務部	3	2		1 不存在	住居表示台帳等
	くらし部	1	1			入札結果等
	まちづくり部	1	1			委託契約内容
	会計課					
議会						
教育委員会		1	1			新校舎計画等
監査委員						
選挙管理委員会						
農業委員会						
固定資産評価審査委員会						
公営企業 管理者	水道課					
	市立病院					
計		6	5		1	
簡易な情報公開		50				

平成22年度

情報公開請求・ 個人情報開示請求の状況

■問い合わせ 総務課 行政係 ☎75-2112

市では、公正で開かれた市政を目指し、平成13年1月1日から情報公開を行っています。また、平成14年10月1日から市が保有する個人情報についても、本人等から請求があれば開示しています。

市の情報公開・共有条例と個人情報保護条例の規定による実績報告

平成22年度の情報公開請求件数は6件で、このうち5件を公開し、情報自体が存在していないため1件は非公開となっています。このほか、閲覧申請による簡易な情報公開が50件あり、本人等からの請求による個人情報の開示は2件でした。